

正の心声及改正調査委員会設置については労働団体代表者も出席すべき事を陳情したり

6 國際労働機関に対する態度決定

蒲州問題を契機として我國が國際聯盟を脱退する事しかしながら國際労働機関には残留する事と我國政府が決意するや我國社^ニ一部に國際聯盟の脱退と同時に國際労働機関とも脱退すべしとの議論が盛んに唱へらるゝに至りしきて組合云議も國際労働機関に対する態度を決定する事と心声とせらるも當時尚正式に我國が國際聯盟の脱退を宣言するまことに致らざる事組合云議々長の不圧等の理由によりこの問題に対する組合云議の態度を決定するには組合云議改進委員會に於て此を焉す事が妥当であり又充分なりとの見地より組合云議政治委員会^{新編}、渡辺、荒川、高山^代皆川、山川^代新編の各委員は二月廿五日東京日本労働總同盟本部に参^ニこの問題を熟議したる結果蒲場一致にて

決議

聯盟脱退は我國に大なる不利を齎らすものであると信ずる。更に國際労働機関より脱退するが如き事あらしか労働階級に一大失望を與へ引いては思想の悪化と助長し我國産業の上に甚大なる損失を招くするものなりと確信する所て我等は閣下の御考慮を垂請するものであります

昭和八年二月廿五日

日本労働組合云議政治委員會

なる決議を採証しこれと同日首相、内相、外相に面接手交した
尚書記局はこの決議を採証する迄に到る組合云議立場を説明する
長文の報^ニ的声明書を三月廿七日附にて加盟団体及社^ニ般に発表^ス

7 組合云議時報第二号

石時報第2号千部と二月十三日附にて印刷發行し加盟団体及社^ニ般に配布せり